

市役所から届く税金や保険料の支払いについて

住民税を払っていないと
ビザが取れないこともあります！

日本で生活している外国籍の人には、日本人と同様に市役所から住民税や健康保険料の納付書のうふしょが届きます。納付書が届いたら期限までにお金を納める必要があります。

期限内に納付しないと督促状のうふ（早くお金を収めてくださいという通知）が届き、延滞金とくそくじょう（ペナリティー）えんたいきんが加算された支払いをすることになります。日本で暮らす

には納税のうぜいは義務ですから、逃げることはできません。

また、外国籍の人が入国管理局でビザの申請をするとき、住民税のうぜいの課税証明書かぜいしょうめいしょと納税証明書のうぜいしょうめいしょを提出しなければなりません。以前は入国管理局に提出する収入についての証明は、会社が発行する源泉徴収票げんせんちょうしゅうひょう（税金を支払ったことを証明するもの）でした。しかしこの中には偽造されたものも多くあり、実際には収入も少なく、納税もしていなかった例もありました。

そこで現在は収入に関する証明として、住民税の課税証明書と納税証明書の提出が求められるようになりました。

納税たいのうは滞納（税金を納めないでいること）しないことが大切で、滞納していたり納税を証明する書類を貰えなかったりすると、ビザの審査に大きく影響し、不利益な扱いを受けることになります。日本人の配偶者等の在留資格認定証明書交付申請では、納税していない場合、日本での生活を維持するだけの経済能力がないと判断されて交付されないこともあります。

また、日本は「国民皆保険」と言って、全員が保険に入り、お互いに助け合うしくみになっています。保険に入っていると病院に行ったとき、医療費いりょうひは実費の30%で治療してもらうことができます。

「住民税が高い」とか、「病院に行かないから」とか「後で納めればいい」と思って支払い期限が過ぎてしまうと、公的サービスそのものが受けられなくなることもあります。確実に確定申告を行い、期限内に納税するように心がけてください。

市役所から届く通知や納付書が読めなかったり、内容がわからないときは、早目に市役所や FICEC に相談しましょう。

都道府県の最低賃金（9月現在）を知っていますか

埼玉 871、東京 958、神奈川 956、大阪 909、愛知 871、千葉 868、京都 856、兵庫 844、静岡 832、三重 820、広島 818、滋賀 813、北海道 810、栃木・岐阜 800、茨城 796、富山・長野 795、山梨 784、福岡 789、奈良 786、群馬 783、石川・岡山 781、新潟・福井 778、和歌山・山口 777、宮城 772、香川 766、福島 748、島根・徳島 740、山形・愛媛 739、青森・岩手・秋田・鳥取 738、高知・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄 737（単位・円）

政府は最低賃金（時給）を毎年3%引き上げて将来は全国平均を1000円にするという目標を作りました。日本語が不十分な場合、賃金が基準以下となることがあります。どんな仕事でも日本語は必要です。日本語の読み書きができるように勉強しましょう。



富士見市国際交流フォーラム「外国籍の方と話そう」

日時
9/15(土)11:20～15:30

場所
富士見市民文化会館
キラリ☆ふじみ



富士見市では毎年、外国籍市民との交流を目的とするフォーラム「世界のとびら」を開催しています。FICEC は外国籍の方と日本での暮らしや文化の違いなどについて話し合うコーナーを担当します。みなさん、ぜひ遊びに来てください。

その他、着物の試着・フラワーアレンジメント・和太鼓・バンブーダンス・太極拳・フラダンス・ゴスペルなど、楽しい企画を用意しています。

日本語を勉強中のみなさんへ
『先輩からのアドバイス』 韓国のKさんの場合

25年前に結婚して日本に来ました。日本語が上達したのは、15年くらい仕事をしたことが大きいと思います。レジ打ちの仕事始めて仲間と仲良くなり、会話が楽しくなってきました。

職場にはやさしい人も冷たい人もいて大変な事もありましたが、苦勞しながら日本のことを学ぶことができました。日本人のことや日本人との対応も、仕事を通して生活の中で学びました。日本語習得は人と話をすることが一番だと思います。

子供の学校の懇談会や面談には、子供のために勇気を出して出かけました。高校入試の時に相談する人がいなかったのですが、FICEC をもっと早く知っていれば相談にのってもらえたのではないかと思います。今、FICEC 日本語教室に通うようになり、色々な人と話すことができ心が癒され、ほっとします。子どもにも日本語がうまくなったと言われて嬉しいです。